

【表紙】

【提出書類】	意見表明報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月24日
【報告者の名称】	日本アジアグループ株式会社
【報告者の所在地】	東京都千代田区丸の内三丁目1番1号
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内三丁目1番1号
【電話番号】	(03)4476 - 8000(代表)
【事務連絡者氏名】	総務人事部長 瀧田 隆記
【縦覧に供する場所】	日本アジアグループ株式会社 (東京都千代田区丸の内三丁目1番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注1) 本書中の「当社」又は「対象者」とは、日本アジアグループ株式会社をいいます。

(注2) 本書中の「公開買付者」とは、グリーン ホールディングス エルピーをいいます。

(注3) 本書中の記載において計数が四捨五入又は切捨てされている場合、合計として記載される数値は必ずしも計数の総和と一致しません。

(注4) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。)をいいます。

(注5) 本書中の「株券等」とは、株式に係る権利をいいます。

(注6) 本書中の「営業日」とは、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号。その後の改正を含みます。)第1条第1項各号に掲げる日を除いた日をいいます。

(注7) 本書の提出に係る公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)は、法で定められた手続及び情報開示基準に従い実施されるものです。

(注8) 本書中の記載において、日数又は日時の記載がある場合は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとしします。

1 【意見表明報告書の訂正報告書の提出事由】

2020年11月6日付で提出した意見表明報告書につきまして、山下哲生氏の所有する当社株式の数及びその関連する記載事項に不足や誤記があったことに伴い、記載事項の一部に訂正すべき事項が生じたので、これを訂正するため、法第27条の10第8項において準用する法第27条の8第1項の規定に基づき、意見表明報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

3 【当該公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由】

(2) 意見の根拠及び理由

本公開買付けの概要

(6) 本公開買付け価格の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置等、本公開買付けの公正性を担保するための措置

マジョリティ・オブ・マイノリティ(majority of minority)に相当する数を上回る買付予定数の下限の設定

(7) 本公開買付けに関する重要な合意

本取引契約

応募契約

4 【役員が所有する株券等の数及び当該株券等に係る議決権の数】

3 【訂正前の内容及び訂正後の内容】

訂正箇所には下線を付しております。

3 【当該公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由】

(2) 意見の根拠及び理由

本「(2) 意見の根拠及び理由」の記載のうち、公開買付者に関する記載については、公開買付者から受けた説明に基づいております。

本公開買付けの概要

(訂正前)

< 前略 >

今般、公開買付者は、後述する当社の代表取締役会長兼社長である山下哲生氏(以下「山下氏」といいます。所有株式：492,030株、所有割合：1.79%(注3))によるマネジメント・バイアウト(MBO)の一環として、山下氏の依頼に基づき、東京証券取引所市場第一部に上場している当社株式の全て(ただし、当社が所有する自己株式(当社の株式給付信託(BBT)の所有分は含まれません。以下同じです。))を除きます。以下、本「本公開買付けの概要」において同じです。)の取得を目的とした本公開買付けを2020年11月6日から開始することを決定したとのことです。

(注3) 「所有割合」とは、当社が2020年11月5日に公表した「2021年3月期第2四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」(以下「当社四半期決算短信」といいます。))に記載された2020年9月30日現在の当社の発行済株式総数(27,763,880株)から、当社四半期決算短信に記載された同日現在の当社が所有する自己株式数(890,200株)から同日現在の当社の株式給付信託(BBT)の所有する株式数(580,800株)を除いた株式数(309,400株)を控除した株式数(27,454,480株)に対する、当該株主が所有する当社株式の数の割合(小数点以下第三位を四捨五入)をいいます。以下、所有割合の記載において同じです。

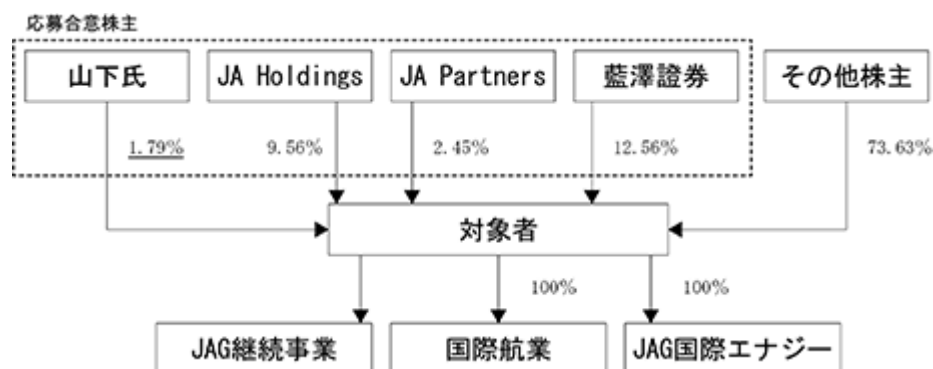
公開買付者は、本公開買付けの実施にあたり、2020年11月5日付で、当社株式492,030株(所有割合：1.79%)を所有する山下氏との間で本公開買付けに応募する旨の合意を含む本取引契約(以下に定義します。)を締結するとともに、山下氏が支配する資産管理会社であって、当社の第2位株主として当社株式2,624,800株(所有割合：9.56%)を所有するJAPAN ASIA HOLDINGS LIMITED(以下「JA Holdings」といいます。)、山下氏が支配する資産管理会社であって、当社の第5位株主として当社株式673,600株(所有割合：2.45%)を所有するJA PARTNERS LTD(以下「JA Partners」といいます。)、並びに当社株式3,448,760株(所有割合：12.56%)を所有し、当社の筆頭株主、かつ、主要株主である藍澤證券株式会社(以下「藍澤證券」といいます。))との間で、それぞれ本公開買付けの応募に関する契約(総称して、以下「応募契約」といいます。)を締結し、応募合意株主(山下氏、JA Holdings、JA Partners及び藍澤證券を個別に又は総称していいます。以下同じです。))が所有する当社株式の全て(合計7,239,190株、所有割合：26.37%)を本公開買付けに応募する旨を合意しているとのことです。応募契約の詳細については、下記「(7) 本公開買付けに関する重要な合意」の「応募契約」をご参照ください。

< 中略 >

本取引のスキーム図

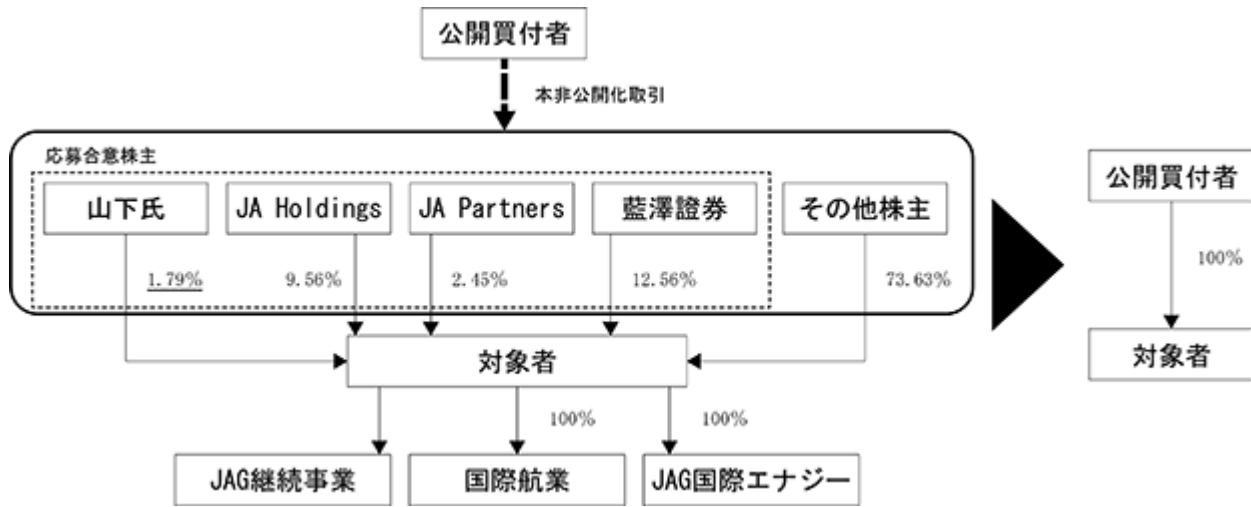
1. 現状(2020年11月6日)

- ・ 当社の発行済株式総数(自己株式を除きます。)の1.79%を山下氏、9.56%をJA Holdings、2.45%をJA Partners、12.56%を藍澤證券(応募合意株主の持分合計：26.37%)、及び73.63%をその他の株主が所有



2. 公開買付者による本公開買付け

- ・ 公開買付者が当社株式の全て(自己株式を除きます。)を対象とする本公開買付けを実施
- ・ 本公開買付けにより公開買付者が当社株式の全て(自己株式を除きます。)を取得できなかった場合には、株式売渡請求又は株式併合の手法による本スクイズアウト手続を実施
- ・ 本非公開化取引の完了後、公開買付者が当社株式の全て(自己株式を除きます。)を所有



< 後略 >

(訂正後)

< 前略 >

今般、公開買付者は、後述する当社の代表取締役会長兼社長である山下哲生氏(以下「山下氏」といいます。所有株式：493,230株(注3の1)、所有割合：1.80%(注3の2))によるマネジメント・バイアウト(MBO)の一環として、山下氏の依頼に基づき、東京証券取引所市場第一部に上場している当社株式の全て(ただし、当社が所有する自己株式(当社の株式給付信託(BBT)の所有分は含まれません。以下同じです。)を除きます。以下、本「本公開買付けの概要」において同じです。)の取得を目的とした本公開買付けを2020年11月6日から開始することを決定したとのことです。

(注3の1) 「所有株式」には、山下氏が当社の株式累積投資を通じて間接的に所有する株式は含んでおりません。

(注3の2) 「所有割合」とは、当社が2020年11月5日に公表した「2021年3月期第2四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」(以下「当社四半期決算短信」といいます。)に記載された2020年9月30日現在の当社の発行済株式総数(27,763,880株)から、当社四半期決算短信に記載された同日現在の当社が所有する自己株式数(890,200株)から同日現在の当社の株式給付信託(BBT)の所有する株式数(580,800株)を除いた株式数(309,400株)を控除した株式数(27,454,480株)に対する、当該株主が所有する当社株式の数の割合(小数点以下第三位を四捨五入)をいいます。以下、所有割合の記載において同じです。

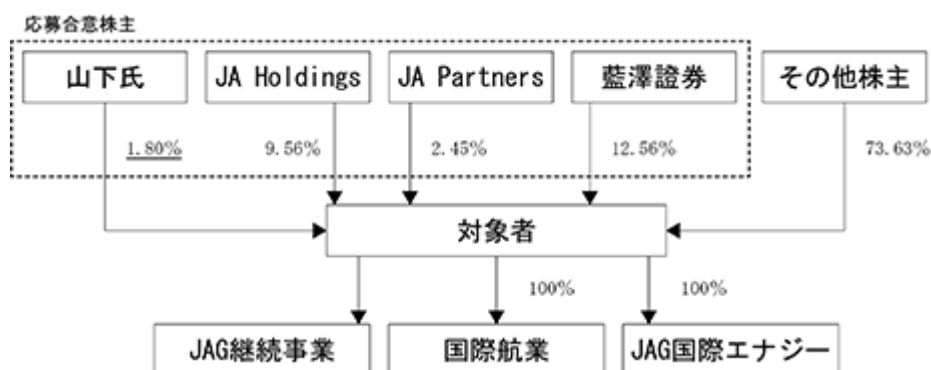
公開買付者は、本公開買付けの実施にあたり、2020年11月5日付で、当社株式493,230株(所有割合：1.80%)を所有する山下氏との間で本公開買付けに応募する旨の合意を含む本取引契約(以下に定義します。)を締結するとともに、山下氏が支配する資産管理会社であって、当社の第2位株主として当社株式2,624,800株(所有割合：9.56%)を所有するJAPAN ASIA HOLDINGS LIMITED(以下「JA Holdings」といいます。)、山下氏が支配する資産管理会社であって、当社の第5位株主として当社株式673,600株(所有割合：2.45%)を所有するJA PARTNERS LTD(以下「JA Partners」といいます。)、並びに当社株式3,448,760株(所有割合：12.56%)を所有し、当社の筆頭株主、かつ、主要株主である藍澤証券株式会社(以下「藍澤証券」といいます。)との間で、それぞれ本公開買付けの応募に関する契約(総称して、以下「応募契約」といいます。)を締結し、応募合意株主(山下氏、JA Holdings、JA Partners及び藍澤証券を個別に又は総称していいます。以下同じです。)が所有する当社株式の全て(合計7,240,390株、所有割合：26.37%)を本公開買付けに応募する旨を合意しているとのことです。応募契約の詳細については、下記「(7) 本公開買付けに関する重要な合意」の「応募契約」をご参照ください。

< 中略 >

本取引のスキーム図

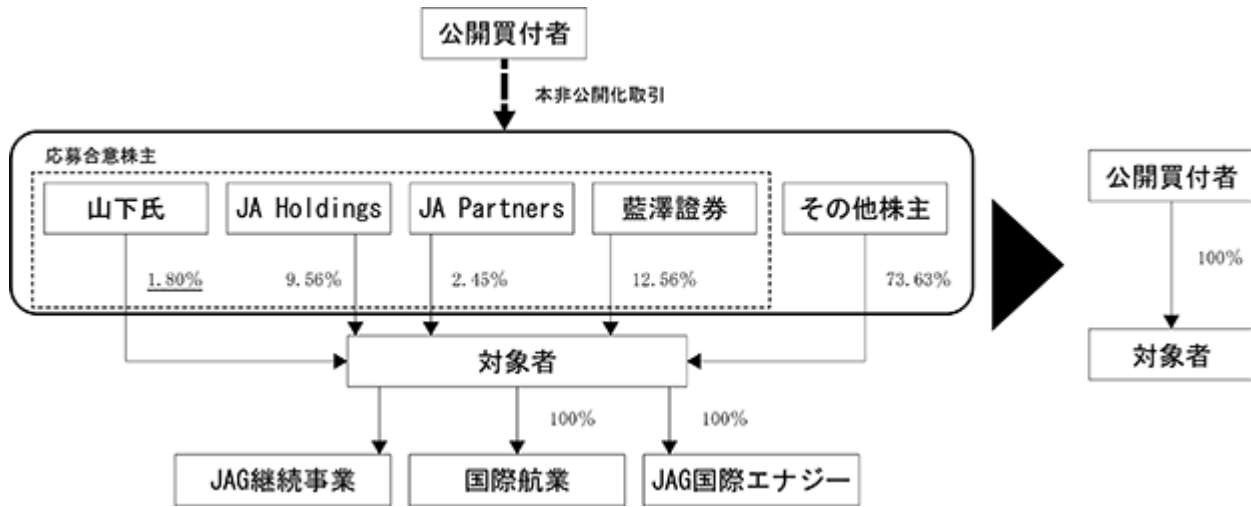
1. 現状(2020年11月6日)

- 当社の発行済株式総数(自己株式を除きます。)の1.80%を山下氏、9.56%をJA Holdings、2.45%をJA Partners、12.56%を藍澤証券(応募合意株主の持分合計：26.37%)、及び73.63%をその他の株主が所有



2. 公開買付者による本公開買付け

- ・ 公開買付者が当社株式の全て(自己株式を除きます。)を対象とする本公開買付けを実施
- ・ 本公開買付けにより公開買付者が当社株式の全て(自己株式を除きます。)を取得できなかった場合には、株式売渡請求又は株式併合の手法による本スクイズアウト手続を実施
- ・ 本非公開化取引の完了後、公開買付者が当社株式の全て(自己株式を除きます。)を所有



< 後略 >

(6) 本公開買付価格の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置等、本公開買付けの公正性を担保するための措置

(訂正前)

< 前略 >

マジョリティ・オブ・マイノリティ(majority of minority)に相当する数を上回る買付予定数の下限の設定
公開買付者は、本公開買付けにおいて、買付予定数の下限を18,303,000株(所有割合：66.67%)と設定しており、応募株券等の数の合計が買付予定数の下限(18,303,000株)に満たない場合には、応募株券等の全部の買付け等を行いません。他方、上記のとおり、公開買付者は、本公開買付けにおいて、当社株式の全て(ただし、当社が所有する自己株式を除きます。)を取得することを企図しているため、買付予定数の上限を設定しておらず、応募株券等の合計が買付予定数の下限(18,303,000株)以上の場合、応募株券等の全部の買付けを行います。なお、買付予定数の下限である18,303,000株は、当社四半期決算短信に記載された2020年9月30日現在の当社の発行済株式総数(27,763,880株)から、当社四半期決算短信に記載された同日現在の当社が所有する自己株式数(890,200株)から同日現在の当社の株式給付信託(BBT)の所有する株式数(580,800株)を除いた株式数(309,400株)を控除した株式数(27,454,480株)に係る議決権数(274,544個)に3分の2を乗じた数(小数点以下を切上げ。183,030個)に100を乗じた数としております。買付予定数の下限である18,303,000株は、当社四半期決算短信に記載された2020年9月30日現在の当社の発行済株式総数(27,763,880株)から、当社四半期決算短信に記載された同日現在の当社が所有する自己株式数(890,200株)から当社の株式給付信託(BBT)の所有する株式数(580,800株)を除いた株式数(309,400株)、及び、応募予定株式の合計7,239,190株を控除した株式数(20,215,290株)の過半数に相当する株式数(10,107,646株)すなわち、公開買付者と利害関係を有さない当社の株主が所有する当社株式の数の過半数、いわゆる「マジョリティ・オブ・マイノリティ(majority of minority)」に相当する数に、応募予定株式の合計(7,239,190株)を加算した株式数(17,346,836株)を上回るものとなります。これにより、公開買付者の利害関係者以外の当社の株主の皆様の過半数の賛同が得られない場合には、本公開買付けを含む本取引を行わないこととしております。

(訂正後)

< 前略 >

マジョリティ・オブ・マイノリティ(majority of minority)に相当する数を上回る買付予定数の下限の設定
公開買付者は、本公開買付けにおいて、買付予定数の下限を18,303,000株(所有割合：66.67%)と設定しており、応募株券等の数の合計が買付予定数の下限(18,303,000株)に満たない場合には、応募株券等の全部の買付け等を行いません。他方、上記のとおり、公開買付者は、本公開買付けにおいて、当社株式の全て(ただし、当社が所有する自己株式を除きます。)を取得することを企図しているため、買付予定数の上限を設定しておらず、応募株券等の合計が買付予定数の下限(18,303,000株)以上の場合、応募株券等の全部の買付けを行います。なお、買付予定数の下限である18,303,000株は、当社四半期決算短信に記載された2020年9月30日現在の当社の発行済株式総数(27,763,880株)から、当社四半期決算短信に記載された同日現在の当社が所有する自己株式数(890,200株)から同日現在の当社の株式給付信託(BBT)の所有する株式数(580,800株)を除いた株式数(309,400株)を控除した株式数(27,454,480株)に係る議決権数(274,544個)に3分の2を乗じた数(小数点以下を切上げ。183,030個)に100を乗じた数としております。買付予定数の下限である18,303,000株は、当社四半期決算短信に記載された2020年9月30日現在の当社の発行済株式総数(27,763,880株)から、当社四半期決算短信に記載された同日現在の当社が所有する自己株式数(890,200株)から当社の株式給付信託(BBT)の所有する株式数(580,800株)を除いた株式数(309,400株)、及び、応募予定株式の合計7,240,390株を控除した株式数(20,214,090株)の過半数に相当する株式数(10,107,046株)すなわち、公開買付者と利害関係を有さない当社の株主が所有する当社株式の数の過半数、いわゆる「マジョリティ・オブ・マイノリティ(majority of minority)」に相当する数に、応募予定株式の合計(7,240,390株)を加算した株式数(17,347,436株)を上回るものとなります。これにより、公開買付者の利害関係者以外の当社の株主の皆様の過半数の賛同が得られない場合には、本公開買付けを含む本取引を行わないこととしております。

(7) 本公開買付けに関する重要な合意

本取引契約

(訂正前)

当社、山下氏、グリーンプロジェクト社及び公開買付者は、2020年11月5日付で本取引契約を締結し、本取引の実施について、()公開買付者が、山下氏による当社のマネジメント・バイアウト(MBO)等の一環として、その依頼に基づき、本公開買付けを開始した場合、山下氏は、自ら並びにJA Holdings及びJA Partnersをして、その所有する当社株式の全て(山下氏につき492,030株(所有割合:1.79%)、JA Holdingsにつき2,624,800株(所有割合:9.56%)、JA Partnersにつき673,600株(所有割合:2.45%))を本公開買付けに応募し、又は応募させること、()当社は、公開買付者が本公開買付けにおいて当社株式の全て(自己株式を除きます。)を取得できなかった場合、本公開買付けの成立を条件として、実務上可能な限り速やかに、本スクイーズアウト手続を実施し、公開買付者は本スクイーズアウト手続の円滑な遂行に必要な事項につき誠実に協力すること、()当社、山下氏及びグリーンプロジェクト社は、本スクイーズアウト手続の完了(本スクイーズアウト手続が株式売渡請求の方法により行われる場合には株式売渡請求の効力発生を、本スクイーズアウト手続が株式併合の方法により行われる場合には本端数合計株式の公開買付者への売却の完了を、それぞれいいます。以下同じです。)及び本クリアランス手続(本取引の実行に際して必要となる私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号。その後の改正を含みます。以下「独占禁止法」といいます。)及び外国為替及び外国貿易法(昭和24年法律第228号。その後の改正を含みます。以下「外為法」といいます。)上の手続をいいます。以下同じです。)の完了を条件として、当該完了から5営業日後の日(又は、当該完了から5営業日以内の日であって当社及び公開買付者が別途合意する日)において、本再出資(なお、本再出資に係る1株当たりの払込金額は1株当たりの本公開買付価格と同額とし、山下氏に対して当社株式10,000株を、グリーンプロジェクト社に対して90,000株をそれぞれ割当てます。)を実行すること(注1)、()本再出資の完了を条件として、本再出資の実行日(又は本スクイーズアウト手続の完了及び本クリアランス手続の完了から5営業日以内の日かつ本再出資の実行日後の日であって当社及び公開買付者が別途合意する日)において、自己株式取得及び子会社株式譲渡の方法により、当社は、その所有する国際航業の発行済株式(自己株式を除きます。)の80%に相当する株式及びJAG国際エナジーの発行済株式(自己株式を除きます。)の70%に相当する株式を公開買付者に取得させ、公開買付者は、対価として、本非公開化取引において公開買付者が取得する当社株式の全て(当該価額は本公開買付価格に基づき金164億7268万8000円相当)及び金205億2731万2000円を当社に対して交付し(注2)(注3)、当該対象子会社の株式を取得することについて合意しております。

<後略>

(訂正後)

当社、山下氏、グリーンプロジェクト社及び公開買付者は、2020年11月5日付で本取引契約を締結し、本取引の実施について、()公開買付者が、山下氏による当社のマネジメント・バイアウト(MBO)等の一環として、その依頼に基づき、本公開買付けを開始した場合、山下氏は、自ら並びにJA Holdings及びJA Partnersをして、その所有する当社株式の全て(山下氏につき493,230株(所有割合:1.80%)、JA Holdingsにつき2,624,800株(所有割合:9.56%)、JA Partnersにつき673,600株(所有割合:2.45%))を本公開買付けに応募し、又は応募させること、()当社は、公開買付者が本公開買付けにおいて当社株式の全て(自己株式を除きます。)を取得できなかった場合、本公開買付けの成立を条件として、実務上可能な限り速やかに、本スクイーズアウト手続を実施し、公開買付者は本スクイーズアウト手続の円滑な遂行に必要な事項につき誠実に協力すること、()当社、山下氏及びグリーンプロジェクト社は、本スクイーズアウト手続の完了(本スクイーズアウト手続が株式売渡請求の方法により行われる場合には株式売渡請求の効力発生を、本スクイーズアウト手続が株式併合の方法により行われる場合には本端数合計株式の公開買付者への売却の完了を、それぞれいいます。以下同じです。)及び本クリアランス手続(本取引の実行に際して必要となる私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号。その後の改正を含みます。以下「独占禁止法」といいます。)及び外国為替及び外国貿易法(昭和24年法律第228号。その後の改正を含みます。以下「外為法」といいます。)上の手続をいいます。以下同じです。)の完了を条件として、当該完了から5営業日後の日(又は、当該完了から5営業日以内の日であって当社及び公開買付者が別途合意する日)において、本再出資(なお、本再出資に係る1株当たりの払込金額は1株当たりの本公開買付価格と同額とし、山下氏に対して当社株式10,000株を、グリーンプロジェクト社に対して90,000株をそれぞれ割当てます。)を実行すること(注1)、()本再出資の完了を条件として、本再出資の実行日(又は本スクイーズアウト手続の完了及び本クリアランス手続の完了から5営業日以内の日かつ本再出資の実行日後の日であって当社及び公開買付者が別途合意する日)において、自己株式取得及び子会社株式譲渡の方法により、当社は、その所有する国際航業の発行済株式(自己株式を除きます。)の80%に相当する株式及びJAG国際エナジーの発行済株式(自己株式を除きます。)の70%に相当する株式を公開買付者に取得させ、公開買付者は、対価として、本非公開化取引において公開買付者が取得する当社株式の全て(当該価額は本公開買付価格に基づき金164億7268万8000円相当)及び金205億2731万2000円を当社に対して交付し(注2)(注3)、当該対象子会社の株式を取得することについて合意しております。

<後略>

応募契約

(訂正前)

公開買付者は、2020年11月5日付で、山下氏を除く各応募合意株主との間で、それぞれ応募契約を締結し、JA Holdingsが所有する当社株式2,624,800株(所有割合:9.56%)、JA Partnersが所有する当社株式673,600株(所有割合:2.45%)及び藍澤証券が所有する当社株式3,448,760株(所有割合:12.56%)について本公開買付けに応募する旨の合意をしているとのことです。なお、これらの合意に基づく山下氏を除く各応募合意株主による応募予定株式及び本取引契約に基づく山下氏による応募予定株式を併せて、応募予定株式の合計は、当社株式7,239,190株であり、所有割合の合計は26.37%となるとのことです。

<後略>

(訂正後)

公開買付者は、2020年11月5日付で、山下氏を除く各応募合意株主との間で、それぞれ応募契約を締結し、JA Holdingsが所有する当社株式2,624,800株(所有割合:9.56%)、JA Partnersが所有する当社株式673,600株(所有割合:2.45%)及び藍澤証券が所有する当社株式3,448,760株(所有割合:12.56%)について本公開買付けに応募する旨の合意をしているとのことです。なお、これらの合意に基づく山下氏を除く各応募合意株主による応募予定株式及び本取引契約に基づく山下氏による応募予定株式を併せて、応募予定株式の合計は、当社株式7,240,390株であり、所有割合の合計は26.37%となるとのことです。

<後略>

4 【役員が所有する株券等の数及び当該株券等に係る議決権の数】

(訂正前)

氏名	役職名	所有株式数(株)	議決権の数(個)
山下 哲生	代表取締役会長兼社長	492,030	4,920
呉 文 繡	取締役	37,720	377
西田 信一	取締役財務部長	2,800	28
田辺 孝二	取締役	9,240	92
八杉 哲	取締役		
有働 達夫	監査役	8,090	80
小林 一男	監査役	12,870	128
吉本 清志	監査役		
計		562,750	5,625

(注1) 役職名、所有株式数及び議決権の数は本書提出日現在のものです。

(注2) 取締役の田辺孝二氏及び八杉哲氏は、社外取締役であります。

(注3) 監査役の小林一男氏及び吉本清志氏は、社外監査役であります。

(注4) 所有株式数には、株式累積投資における持分に相当する株式の数(小数点以下切捨て。)を含めております。

(訂正後)

氏名	役職名	所有株式数(株)	議決権の数(個)
山下 哲生	代表取締役会長兼社長	493,230	4,932
呉 文 繡	取締役	38,020	380
西田 信一	取締役財務部長	2,800	28
田辺 孝二	取締役	9,240	92
八杉 哲	取締役		
有働 達夫	監査役	8,090	80
小林 一男	監査役	13,170	131
吉本 清志	監査役		
計		564,550	5,643

(注1) 役職名、所有株式数及び議決権の数は本書提出日現在のものです。

(注2) 取締役の田辺孝二氏及び八杉哲氏は、社外取締役であります。

(注3) 監査役の小林一男氏及び吉本清志氏は、社外監査役であります。

(注4) 所有株式数には、株式累積投資における持分に相当する株式の数(小数点以下切捨て。)を含めております。

以 上